

開講期	2026年度前期			単位数	2.0単位
科目[授業]名	1124 学校教育における子どもの権利保障			開講形態 (隔週 偶数 = 隔週2コマ)	週間授業
種別	なし			定員	
履修可能学年	全学年履修可	重複履修	×	全学開講	○
曜日時限	金曜1限				
教室	H302教室				
代表教員	小野 方資				
担当教員	小野 方資				
テーマと到達目標	人間の成長・発達の権利を保障することを意義・原理とする教育関連法規・条約の学習を通じ、学校教育における子どもの権利保障の法的・制度的仕組みに関する基礎知識を学習する。				
概要	教育は、人間の成長・発達の権利を保障することを意義・原理とし、このために運営される社会的な取り組みである。この原理や意義は、日本国憲法、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）、教育基本法、学校教育法などといった多数の法規・条約や教育制度を通じて具体化・制度化されている。授業では講義により、これら法規・条約の学習を通じ、並びに具体的な判例を取り上げながら、学校教育における子どもの権利保障に関する基礎知識を学習する。				
対面科目/オンライン科目	対面科目				
授業計画				担当教員（複数の教員が担当する場合のみ記載）	授業方式
第1回	オリエンテーション 学校事故の法律問題			小野方資	対面授業
第2回	体罰裁判と子どもの権利			小野方資	対面授業
第3回	いじめ裁判と子どもの権利保障（1）			小野方資	対面授業
第4回	いじめ裁判と子どもの権利保障（2）			小野方資	対面授業
第5回	校則裁判と子どもの権利（1）			小野方資	対面授業
第6回	校則裁判と子どもの権利（2）			小野方資	対面授業
第7回	学校教育措置訴訟と子どもの権利（1）			小野方資	対面授業
第8回	学校教育訴訟と子どもの権利（2）			小野方資	対面授業
第9回	子どもの権利保障の法体系（1）			小野方資	対面授業
第10回	子どもの権利保障の法体系（2）			小野方資	対面授業
第11回	「教育の自由」と子どもの権利保障（1）			小野方資	対面授業
第12回	「教育の自由」と子どもの権利保障（2）			小野方資	対面授業
第13回	「教育の自由」と子どもの権利保障（3）			小野方資	対面授業
第14回	子どもの権利委員会による「総括所見」を読む（1）			小野方資	対面授業
第15回	子どもの権利委員会による「総括所見」を読む（2）—まとめ			小野方資	対面授業
成績評価の基準	毎回の授業後の課題：40％ 期末の課題：60％				
履修にあたっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本国憲法や法学入門といった法的知識や、教育学の知識を備えていることが望ましい。ただし、これらの知識を持ち合わせていない学生にも分かりやすく講義をすることを心がける。</li> <li>子どもの権利保障のためふさわしい学校や社会・国家・行政のあり方を学生と共に考えていきたい。そのために、柔軟な授業展開をしたい。したがって極力、履修学生から発言を求める授業展開を目指したい。</li> </ul>				
オンライン授業方式(同時双方向型・オンデマンド型)の詳細	原則として対面の授業実施とする				
【種別】人数制限（抽選）授業の優先条件					

## ◆教科書・教材

教科書以外に必要な教材費用	なし		
教科書	石井拓児他編 『教育小六法』 学陽書房、2026年。	教科書(ISBN)	9784313012028
参考文献	市川須美子『学校教育裁判と教育法』三省堂、2007年。 汐見稔幸（編者代表）・伊東毅・高田文子・東宏行・増田修治編『よくわかる教育原理』ミネルヴァ書房、2011年。 広田照幸・塩崎美穂編著『教育原理』樹村房、2010年の第2章と第7章。 新保育士養成講座編纂委員会編『教育原理改訂3版（新保育士養成講座第2巻）』全国社会福祉協議会、2018年の第3章。 浪本勝年他編著『教育判例ガイド』有斐閣、2001年。など	参考文献(ISBN)	

## ◆合理的配慮

本学における修学支援基本方針について	本学における修学支援基本方針は以下URLを確認してください <a href="https://www.wako.ac.jp/campuslife/barrier-free.html">https://www.wako.ac.jp/campuslife/barrier-free.html</a> 合理的配慮を希望する場合は基本方針およびシラバスを熟読の上で申請すること
--------------------	--